

社会資本整備重点計画のフォローアップの審議について

(趣旨)

社会資本整備重点計画の目標は国民に約束した「達成すべき成果」であることから、国土交通省として、PDCAのマネジメントサイクルにより、成果の達成のための対策が十分であるかどうかを自己評価し、毎年、審議会において、その評価について、客観的に見て妥当であるかどうか、対策が十分であるかどうかという観点から、計画のフォローアップの中でご審議いただく。

(審議事項)

- 重点目標の達成のため、指標の進捗が順調であるかどうか。指標の進捗が順調でない場合には、その原因は何か、指標の進捗を向上するための対策が十分であるかどうか。

- 計画のフォローアップとして、地域別に詳細な分析を行うなど、より適切な分析方法があるかどうか。